

住宅用火災警報器の設置は義務です 速やかに設置してください！！

Q どのような住宅に設置が義務付けられているのですか？

A すべての戸建住宅が対象です。
なお取り付け作業は、消防設備士などの資格を有しない方も行うことができます。（取り付け作業がネジ止めなど、容易にできるため。）

Q 住宅用火災警報器はどこに設置しなければならないのですか？

A 寝室と寝室がある階の階段には、必ず設置しなければなりません。

Q 住宅用火災警報器とはどんなものですか？

A 住宅における火災の発生を早期に感知し、警報音や音声で知らせる機器です。代表的な住宅用火災警報器を紹介します。

【感知方法】

煙を感知するタイプ(煙式)と、熱を感知するタイプ(熱式)があります。

消防法で設置が義務付けられているのは、煙を感知する「煙式」住宅用火災警報器です。

《煙式》寝室、階段などに設置するもので、住宅用火災警報器が煙を感知すると音や音声でお知らせします。

《熱式》台所、車庫などに設置するもので、住宅用火災警報器の周囲温度が一定の温度に達すると音や音声でお知らせします。

【方式】

単独型と連動型があります。

単独型：火災を感知した住宅用火災警報器だけが音や音声を発します。

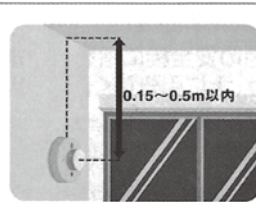
連動型：火災を感知した住宅用火災警報器だけでなく、連動設定を行っているすべての住宅用火災警報器が火災信号を受け、音や音声を発します。



住警器取付位置

正しい位置に取り付け
しましょう。

● 壁に設置する場合

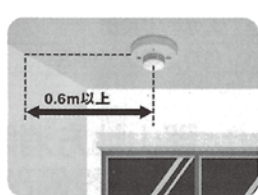


警報器の中心が天井から
0.15～0.5m以内の位置に
取り付けます。

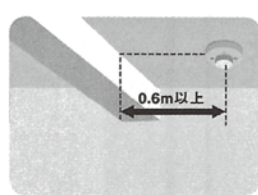


住宅用火災警報器設置場所

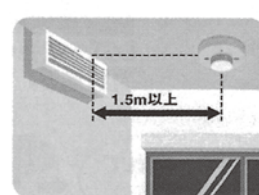
● 天井に設置する場合



警報器の中心を壁から0.6m
以上離して取り付けます。



梁などがある場合は、梁から
0.6m以上離して取り付けます。



エアコンなどの吹き出し口があ
る場合は、吹き出し口から
1.5m以上離して取り付けます。